

郷土室だより

第 29 号

昭和55年 9月15日

編集・発行

東京都中央区 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電話 543-9025

切絵図考証 一六

安藤 菊二

第19 新富町・入船町

この地区は、慶長八年の豊島洲崎の理立後間もなく理立られた所と見えて、明暦三年版『新添江戸図』（明暦三年春の大火前に彫刻された）に、すでに本多下総、丹羽左京、伊井掃部、その他の大名旗本邸地が書かれている。

明暦以後の邸地の変遷は、本稿の目的外なのでこれを省略し、幕末の尾張屋版切絵図に

記載された、諸藩邸について知りえた事どもを記そう。

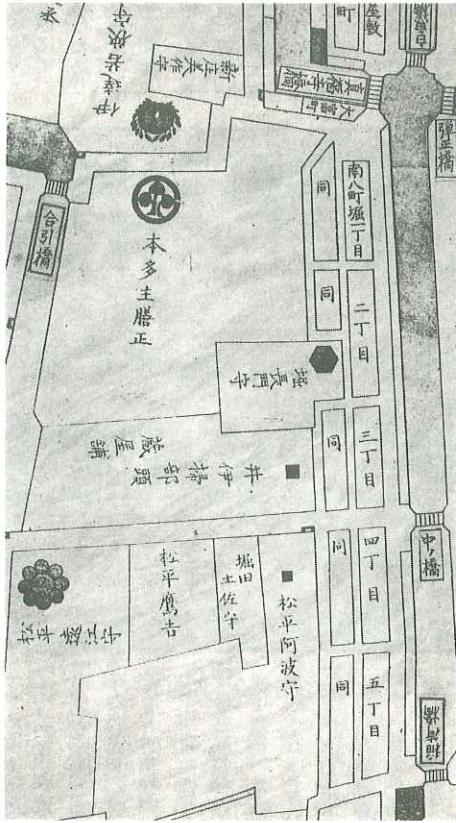
○本多主膳正

江戸時代中期以後、現在の新富町一・二丁目ほぼほとんど全域が、本多家の邸地であった。本多家の居城は江州膳所。滋賀郡にあり、采邑六万石を食んだ。

膳所は琵琶湖の西南端、大津の南に位置し、近江八景の一つ、矢走の掃帆で名高い所である。木曾義仲の墓のある、粟津の義仲寺も近い。膳所と書いて「ぜぜ」と訓むので、相引の橋のたもとの袖乞も

手の内貫うぜぜ本多前 和風亭
などと狂歌に詠まれた。

膳所の本多家の歴史は『列藩要鑑』に、



文久元年 尾張屋版切絵図（部分）

「膳所本多氏は廉俊を以て中興の祖となす。始め、三州伊奈城主となり慶長の初め五千石を食みて下総小笹に居る。六年関ヶ原の功を以て一万五千石を加封されて候籍に列し、三州西尾に移封す。元和三年万石を加封されて江州膳所に転治す。後龜山に移り、又膳所に復す。孫子相嗣ぎ康頼に至り維新となり、二年六月膳所藩知事に任ぜらる。」

○この屋敷について『江戸藩邸沿革』に記すところは次のごとくである。

一、上屋敷 西八丁堀 京橋区新富町
拜領年月日不詳。分割土地享保六年三月及七年十月。坪数不詳。

○寛政以降各地図に載す。

○府内沿革図書、享保六丑年正月此辺類焼後、同三月南八町堀巷丁目ヨリ五丁目迄之町屋不残御用地ニ被三召上、同所本多主膳正其他屋敷々々北之方町並出張候場所同時ニ被三召上、火除広道出来、云々。

同書、安永七戌年十月本多下総守屋敷西之方向河岸地、同所川内共、真福寺橋際迄上納地町屋ニ成。

○右の沿革図書末文によると、本多屋敷の西側河岸地が上納地町屋になったのは安永七年のことだったことが知られる。後の大富町の地がこれで、斎藤彦

鷹の『神代余波』に

○八町堀本多候門前は広き原にて、諸商人売卜者見せもの豆蔵などありて賑はしく、堀河岸は倡家軒を並べたりしを、今は絶果て原も狭くなりたり。(『燕石十題』第二所収)と言っている。

○大富町のあさり河岸には鏡新明知流の剣道師範、桃井家の道場があった。

初代は八郎左衛門直由。二代は春蔵直一、三代は春蔵直雄といった。

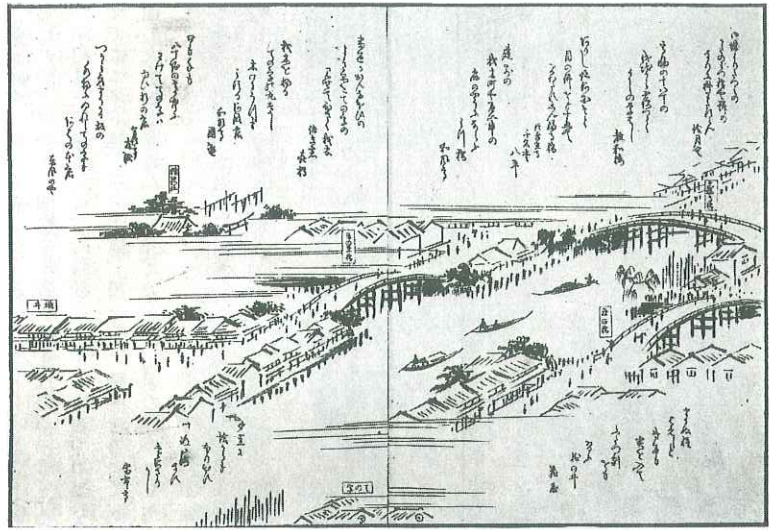
直雄は、慶応二年五月講武所の剣術教師出役から師範役並に進んで、富士見宝蔵番格の待遇を受け、後、遊撃隊頭取並となり、三年一月には京都で譜代を仰付けられて切米百俵を給せられた。(安藤直方著『講武所』二〇二頁)

『狂歌江都名所図会』に、あさり河岸付近を描いた略画の挿絵があって、桃井道場と註記した河岸添いの家を書き次の狂歌を載せる。

桃井の弟子も三とせて実が入て、其たち筋もしゆくす剣術 道草夕立のかりし跡のあさがりがしたたき出してぞ見ゆる貝がら 春道

近吾堂版切絵図には大富町の河岸の南寄りに「桃井春蔵」と刻してある。

あさり河岸の地は、関東大震災後、築地川と楓川とを結ぶ連絡運河が堀ら



三ツ橋(狂歌江都名所図会 四編から)

↑桃井道場

れた際に、堀り去って運河敷地となつてしまったから、桃井道場の跡はここぞと指し示すこともできなくなつてしまつた。

○堀長門守

在所は信州高井坂須坂、旧封一万五千石余。この南八丁堀の上邸は「藩

邸沿革」に「拜

領天保五年八月上地年月不詳、坪数式千八百六拾六坪余。」と記してある。天保五年八月に、松平右近将監屋敷を召上げて、一部を地先の町屋と道敷とし、残地が堀内蔵頭の屋敷として下賜されたのである。(市史稿市街篇 四九一九五頁)

○井伊掃部頭蔵

屋舗 井伊掃部頭は江州彦根、二五万石の大藩の藩主。当主は直憲である。

井伊氏は徳川氏の譜代なり。兵部大輔直政を以て中興の祖とす。直政関ヶ原の役に功有り、前封十二万石に六万石を加封され、高崎より江州左和山城に移る。慶長七年直政卒後直勝嗣ぎ、佐和山城を毀ちて新に彦根城を築きて移治す。大阪役直勝病臥

し、弟直孝兄に代つて軍に従ひ、直勝の封を挙げて直孝に賜ふ。而して直勝は上州安中三万石を以て同地に移封せらる。直孝寛永二年大老に補

し、十年累勲を以五万石を加封し、通封三十五万石に至る。享保二年直該壘田壹万石を以て其子直定に分封す。十九年直惟嗣なく、直定を以て嗣とし、仍て其封を宗家に併す。七世の後掃部頭直弼嗣立し、時恰も国家の多事に当り、直弼大老に任ぜらる。万延元年三月困事に殉ず。直憲嗣立し、文久三年其封十萬石を削らる。明治二年六月彦根藩知事に任ぜらる。(『列藩要鑑』)

当藩邸について『江戸藩邸沿革』に次のように記してある。

一、下屋敷 南八丁堀(京橋区入船町及新富町四丁目七丁目二五五)。元和三年、月日不詳、切坪上地元禄度及享保六年二月、坪数七千式百七拾六坪。

井伊家記録、八町堀屋敷、京橋区南八町堀二、三丁目ノ南裏入船町全部新富町四丁目七丁目二五五。元和三年己年拜領、此坪数七千式百七拾六坪余(元禄度及享保度上地ノ残坪ナリ)呈譜、元和三年、月日不詳、南八丁堀蔵屋敷致し拜領ニ候。同、享保六年二月八町堀蔵屋敷之内四千四拾五坪御用ニ付差上申候。

府内沿革図書、元禄年中之頃井伊掃部頭敷地之内、町統之場所、丹羽左京大夫屋敷二成、云々。享保六丑正月此辺類焼、井伊掃部頭其他屋敷屋敷北之方町屋、並出張候場所同時ニ被三石上ニ云々。同年四月掃部頭屋敷之内東方之方上ヶ地新道出来、残地所之内中川主膳正添地ニ被下、云云。屋敷書抜、享保六年四月十九日井伊掃部頭上地之内、南八町堀千坪中川内膳正之、同日割残千八百拾三坪同人之御預地。

大邸記、八町堀中屋敷壹万七七百廿二坪余（享保度上地以前ナリ）。

第20 入船町・湊町

幕末にこの地区を占めていたのは、堀田土佐守、松平鷹吉、松平遠江守、松平阿波守の四屋敷である。

堀田屋敷は、町名改正前の入船町一丁目、松平鷹吉屋敷は入船町二・三丁目、松平遠江守屋敷は、入船町四・五・六丁目、新栄町四・五丁目、新湊町五丁目の地域に当り、松平阿波守屋敷は、新栄町一・二・三丁目、新湊町一・二・三丁目にわたる地域に当るであらう。

○堀田土佐守

『文久二年武鑑』に、「父対馬守正路、御側衆、二千石、南八丁ぼり」とある。

○松平鷹吉

『安政六年武鑑』に、「父采女正、御寄合衆。五千石。南八丁ぼり」とある。

○松平遠江守

撰津国河辺郡尼崎城主。四万石。遠江守忠栄の上屋敷。桜井氏である。

桜井氏は右馬允忠頼を以て中興の祖とす。忠頼の祖信定は徳川出雲守長親に出づ。信定參州桜井城に居る。仍て氏とす。又松平氏と称す。慶長六年浜松に移封す。同年六月家康の譜に触れて自殺し家絶ゆ。

是より先、忠頼万石を領して武州八幡山城に居る。関ヶ原役の功を以て一万五千石を増封し、濃州金山城に移封せしが、家康の命を以て家次の後を嗣ぎ、二万五千石を増封されて浜松城に移治す。十四年忠頼罪ありて除封され、更に嫡子忠重に八千石を賜ひて旗士に列し祀を存す。元和八年七千石を加封されて又候籍に列し、叙爵して大膳亮と称す。後、上総、駿河・遠江等に転移し、又加封し、正徳元年撰津尼崎に移る。爾後

八世、子孫相伝へて忠興に至る。明治二年六月尼崎藩知事に任ぜらる。

（列藩要鑑）

○本邸については『江戸藩邸沿革』に記すところは次のごとくである。

尼崎藩 子爵桜井家 旧封四万石
一、上屋敷 鉄砲洲京橋区新栄町四五丁目
唱替、元禄初年、坪数未詳。
元下屋敷ナリ。元禄以降各武鑑及諸地図ニ載ス。

一、下屋敷 鉄砲洲
拝領、万治元年六月廿五日。唱替、元禄十年五月十九日、坪数未詳。
年録、万治元年六月廿五日松平遠江守右屋敷被下候旨也。

元禄十年唱替上屋敷ト成ル。上屋敷ノ項参照。

○松平阿波守

阿波徳島藩十二代藩主蜂須賀斉裕である。旧封二万七千九百石。

斉裕は「將軍家斉の二十二男。母はお八重の方。幼字松菊。文政四年九月生る。十年六月蜂須賀斉昌の養子となり、十二年十二月阿波守と称し少將に任ず。天保十四年十月家を嗣ぐ、幕末の際公武の間に斡旋し功あり。明治元年家を子茂韶に譲る。

（『近世日本国民史31 人物概覧』）

徳島藩については『列藩要鑑』に

蜂須賀淡路守茂韶 二十五万七千九百石
修理太夫正勝を以て、中興の祖となす。正勝初名小六、又彦右衛門と称し、始め織田氏に仕へて秀吉の部下たり。天正十一年其子家政累功を以て播州菟野城主となる。秀吉四国を征するに方り功有りて十八万六千石を以て阿波に封ぜられ、徳島城を治む。十四年正勝卒して家政嗣ぐ。秀吉の卒後、関ヶ原役に際し、家政国に在り、嫡子至鎮は徳川氏に属して関東に在りて、父子東西所屬を異にす。役後家政其封を収められて至鎮代つて之を賜はり、阿波守と称す。

元和元年大阪の役、功を以て淡路七万一千九百石を加封され、通封二万七千九百石に至る。中興の祖正勝より茂韶に至る凡十七世三百余年。明治二年六月藩制革りて徳島県藩知事に任ぜらる。

○徳島藩中屋敷については『江戸藩邸沿革』に次のように記されている。

一、中屋敷 南八町堀 京橋区新栄町及新湊町付五
相對替宝曆八年五月六日 坪数未詳
府内沿革図書、宝曆八寅年五月、和泉守屋敷相對替ニテ松平阿波守屋敷ニ成。

相對替屋敷書抜、宝曆八年五月七日松平和泉守拝領下屋敷、南八丁堀九千八百七拾八坪松平阿波守え、阿波

守拝領下屋敷深川五千坪、松平和泉守へ、相對替(呈請五月六日ニ作シ)

○府内沿革図書(記事省略)

○相對替屋敷書拔、安政五年四月廿八日、西尾隠岐守下屋敷南八丁堀千貳百坪余、松平阿波守へ、阿波守下屋敷目黒白金八千九百坪之内百坪、松平大蔵少輔へ、三方相對替。

文政天保ノ交中川修理大夫下屋敷編入。相對替屋敷書拔欠本ニ付顛末詳ナラズ。(市街篇四九一四三〇頁)

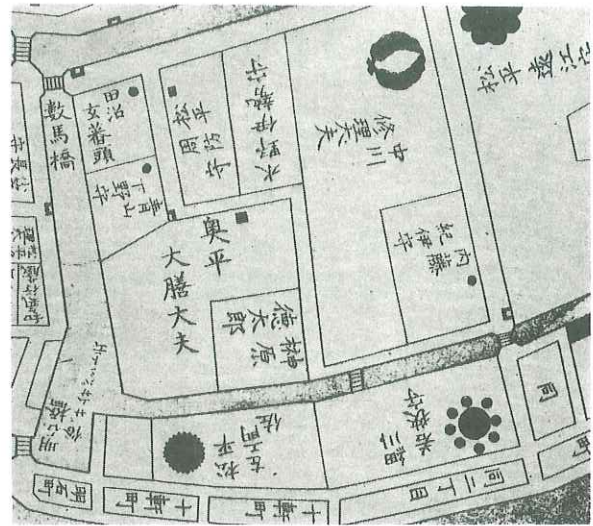
○『統道聴塗説』三編下に、文政十二年三月の大火に類焼したことを記して南八丁堀下屋敷不_レ残類焼。土蔵十三ヶ所焼申候。在国ニ付家来より御届とあり、蔵屋敷だったことが知られる

第21 明石町

この地は安政五年の日米修好条約の結果、外国人居留地の指定を受け、諸藩の邸地は取払われ、区画整理が行われた。その直前の地区の姿がここにある。

○中川修理大夫

中川家は、豊後国(大分県)大野郡岡藩主。旧封七万四千四十石余。その家系は、『列藩要鑑』に



文久元年 尾張屋版切絵図(1頁地図の南側部分)

と記してある。中川家の鉄砲洲の上屋敷については、『江戸藩邸沿革』に記すところがあ

庭園の管理も行き届いていて、居留地の町割りができて後も、林泉の一部は残っていたようである。

○内藤紀伊守

越後村上藩、一万五千石の藩主、内藤氏は正次を以て祖となす。初め徳川氏に仕へ、稟米三百石を食む。元和六年三百石を加賜され、寛永十年五百石を加へ、十八年二千五百石を賜り、小姓と為り叙爵して式部少輔と称す。寛文四年正勝二千石を加封し、天和二年千石を加へ、元禄六年万石を加封して始めて候籍に入り信州岩村田に移治し、大阪定番となる。前封を併せ一万六千石に至る。正徳元年正友千石を次子正直に分封す。安政元年正友五世の孫正繩伏見奉行となり功を以て城主格となる。其子正誠に至て維新に会す。明治二年六月岩村藩知事に任ず。

が、複雑で分りにくい。要を摘んで記すと、
○文政十二年十二月二十九日、西尾隠岐守中屋敷三千二百五十八坪を相對替で取得。(相對替屋敷書拔) ○同年同月同日、堀田主馬。拝領屋敷同所五百坪を相對替で取得。○天保二年八月五日道式付替により二百七十坪余が中川家に囲込まれる。○天保七年四月十一日、鉄砲洲築地千七百六十八坪余が中川修理大夫屋敷になる。○同年五月二十二日、脇坂中務大輔上地并有来道式共、鉄砲洲築地二千二百二十八坪余が、中川修理大夫囲込地所となる(屋敷書拔) 以上次々取得した土地の坪数を合算すると、九千四百二十八坪ということになる。

○同所五百坪を相對替で取得。○天保二年八月五日道式付替により二百七十坪余が中川家に囲込まれる。○天保七年四月十一日、鉄砲洲築地千七百六十八坪余が中川修理大夫屋敷になる。○同年五月二十二日、脇坂中務大輔上地并有来道式共、鉄砲洲築地二千二百二十八坪余が、中川修理大夫囲込地所となる(屋敷書拔) 以上次々取得した土地の坪数を合算すると、九千四百二十八坪ということになる。

◆東京を語る会 第31回

日時 十月四日(土) 午後二時〜四時
演題 「私の魚河岸」
——八代目魚河岸を語る——

講師 町山 清 氏(魚がし会会長)
江戸は天明年間より河岸で魚問屋を営む八代目の町山氏に、河岸の歴史や思い出を語っていただきます。お誘いあわせてご来場ください。